

18. 公害健康被害補償

大気の汚染又は水質の汚濁の影響により健康を害した被害者の救済のため、昭和48年に公害健康被害補償法が制定された。これは健康被害者に対し、汚染原因物質の排出者から徴収した資金をもとに、損害の補償を行なうことによって、これらの人々の迅速かつ公正な保護を図ることを目的としている。

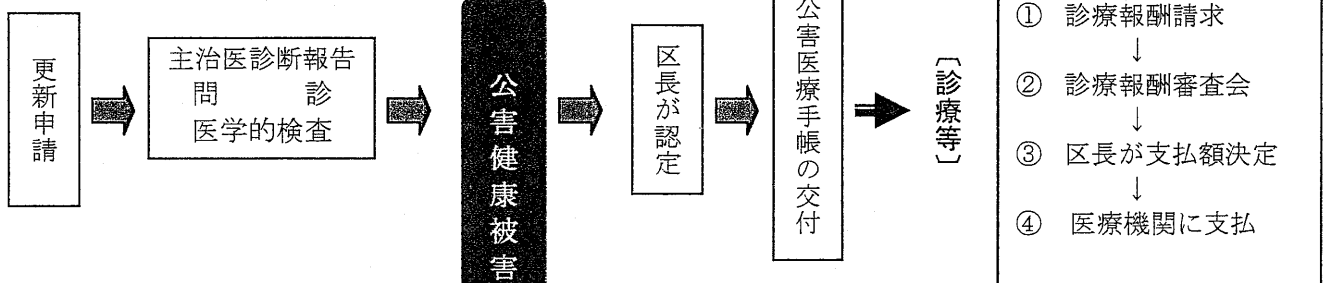
豊島区は、昭和50年12月19日、相当範囲にわたる著しい大気汚染が生じ、その影響による疾病が多発しているとして地域指定を受け、公害健康被害補償制度の適用を受けることとなった。

その後、大気汚染の状況が全般的に改善の方向にあるとして、昭和62年に制度改正が行なわれ、個別補償から大気汚染による健康被害の予防に重点をおいた対策が講じられることになった。この制度改正により、昭和63年3月1日から指定地域が全面解除され、新規の認定が行なわれなくなった。

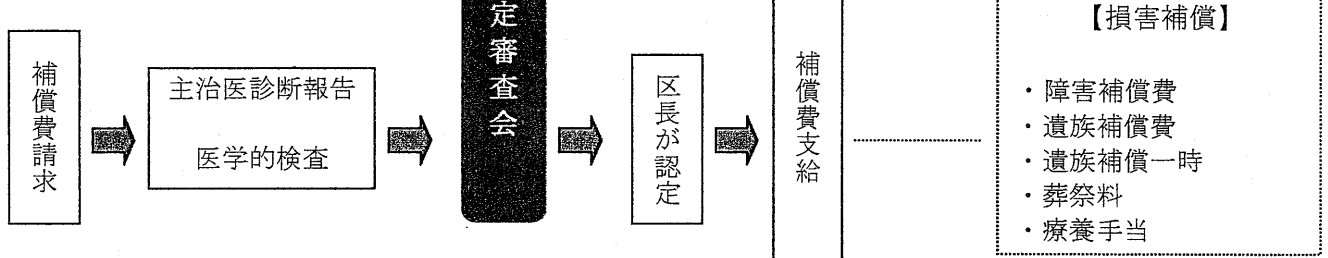
現在はこれまでに認定された健康被害者の認定更新及び補償給付を継続して行なっている。

[1] 認定の更新の仕組み

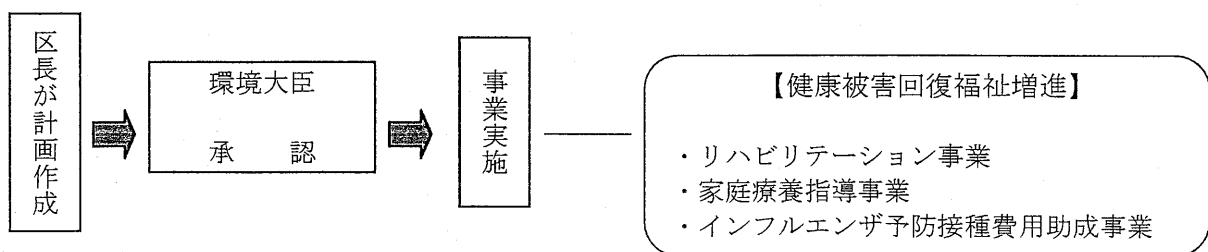
(1) 更新申請



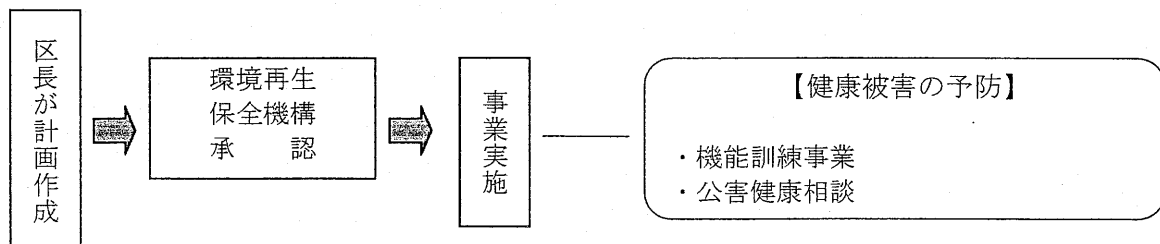
(2) 補償請求



(3) 公害保健福祉事業



(4) 公害保健予防事業



[2] 認定状況等

(1) 申請・認定件数

区分 年度	申請 (件)	申請 取下 げ (件)	認定 否決 (件)	未審査 (件)	本区 認定 (件)	転入 (件)	死亡 (件)	治ゆ等 (件)	転出 (件)	被認 定者 数 (人)
18年度	-	-	-	-	-	14	12	6	6	697
19年度						10	12	4	9	682
20年度						11	9	5	15	664
21年度						8	11	0	11	650
22年度						6	14	1	3	638

(注) 昭和63年3月1日から、制度改正により新規申請・認定はない。

□昭和50年12月19日～平成23年3月31日 累計

(単位：件)

申請	申請 取下 げ	認定 否決	未審査	本区 認定	転入	死亡	治ゆ等	転出
2,638	48	2	0	2,588	373	650	1,246	427

(2) 被認定者の疾病・障害の程度

□疾病別 被認定者数

(単位：人)

疾病 年度	ぜん息性 気管支炎	気管支ぜん息	慢性気管支炎	肺気しゅ	合 計
18年度	-	636	53	8	697
19年度	0	623	51	8	682
20年度	0	607	49	8	664
21年度	0	598	46	6	650
22年度	0	592	40	6	638

□障害の程度別 被認定者数

(単位：人)

障害の程度 年度	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	合 計
18年度	-	-	16	250	431	697
19年度	0	0	15	241	426	682
20年度	0	0	16	237	411	664
21年度	0	0	16	230	404	650
22年度	0	0	16	219	403	638

□疾病・障害の程度別 被認定者数（平成23年3月31日現在）

（単位：人）

障害の程度 疾病	障害の程度					合計
	特級	1級	2級	3級	級外	
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
気管支ぜん息	0	0	13	198	381	592
慢性気管支炎	0	0	2	18	20	40
肺気しゅ	0	0	1	3	2	6
合計	0	0	16	219	403	638

(3) 地域別被認定者数

（単位：人）

地域	年度				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
駒込	13	13	11	11	12
巣鴨	26	25	23	20	19
西巣鴨	28	25	27	25	24
北大塚	19	18	16	15	17
南大塚	37	37	35	35	34
上池袋	29	29	31	29	29
東池袋	31	28	27	24	21
南池袋	15	12	12	14	14
西池袋	27	26	23	20	21
池袋	31	28	27	26	26
池袋本町	44	43	44	40	39
雑司が谷	16	13	14	14	14
高田	17	16	14	15	14
目白	20	19	18	19	19
南長崎	44	43	39	37	39
長崎	31	31	32	31	28
千早	19	22	21	20	19
要町	14	13	15	15	14
高松	17	15	14	14	13
千川	10	10	7	7	7
区外	209	216	214	219	215
総数	697	682	664	650	638

□地域・疾病別 被認定者現在数（平成23年3月31日現在）

（単位：人）

地域	疾病	ぜん息性 気管支炎	気管支 ぜん息	慢性 気管支炎	肺気しゅ	合計
駒込		0	11	1	0	12
巣鴨		0	18	1	0	19
西巣鴨		0	22	2	0	24
北大塚		0	14	3	0	17
南大塚		0	31	3	0	34
上池袋		0	29	0	0	29
東池袋		0	21	0	0	21
南池袋		0	12	1	1	14
西池袋		0	16	5	0	21
池袋		0	21	4	1	26
池袋本町		0	37	2	0	39
雑司が谷		0	14	0	0	14
高田		0	13	1	0	14
目白		0	17	1	1	19
南長崎		0	35	4	0	39
長崎		0	27	1	0	28
千早		0	19	0	0	19
要町		0	12	2	0	14
高松		0	12	1	0	13
千川		0	7	0	0	7
区外		0	204	8	3	215
総数		0	592	40	6	638

[3] 補償給付実績

年度	件数・金額	件数 (件)	金額 (円)
18年度		15,793	546,511,510
19年度		14,937	513,263,993
20年度		14,351	467,679,272
21年度		13,924	439,394,916
22年度		13,302	426,663,427

□平成22年度 補償給付実績内訳

区分	件数・金額	件数 (件)	金額 (円)
医療費		8,721	167,640,587
障害補償費		2,891	189,902,990
児童補償手当		0	0
療養手当		1,535	35,497,900
遺族補償費		151	24,064,350
遺族補償一時金		2	8,227,600
葬祭料		2	1,330,000
合計		13,302	426,663,427

[参考]

被認定者一人当り年間医療費

(A) 22年度被認定者数中央値 642 人

(B) 医療費総額 167,640,587 円

(B) / (A) 261,122 円

[4] 公害健康被害認定審査会及び公害健康被害診療報酬審査会

区分 年度	公害健康被害 認定審査会			公害健康被害 診療報酬審査会	
	回数 (回)	審査件数 (件)	更新件数 (件)	回数 (回)	審査件数 (件)
18年度	12	389	167	12	9,283
19年度	12	390	196	12	8,790
20年度	12	489	307	12	8,673
21年度	12	350	156	12	8,072
22年度	12	345	167	12	8,028

[5] 公害保健福祉事業

公害健康被害の補償等に関する法律では、被認定者の健康の回復保持並びに増進を図るため、公害保健福祉事業を行なうものとされ、豊島区でも呼吸リハビリ教室等を実施している。

区分 年度	呼吸リハビリ教室		地域ぜん息教室 (やまびこ会)		家庭療養 指導
	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	訪問件数 (件)
18年度	2	48	-	-	30
19年度	2	41			63
20年度	2	53	5	31	43
21年度	2	48	2	10	45
22年度	3	51	3	15	37

[6] 健康被害予防事業

昭和63年3月1日施行された法改正により、大気汚染地域指定解除と同時に、大気汚染の影響による健康被害を予防するために健康被害予防事業が実施されることになり、本区は昭和63年度から健康相談を実施している。慢性閉塞性疾患及びアレルギー性疾患に関する相談、指導を行なうことにより疾患の予防と、これら患者の健康回復、保持、増進に関する知識の普及と意識の向上を図ることを目的としている。昭和53年度から公害保健福祉事業として実施された転地療養事業及び昭和56年度からの水泳教室は、法対象者の高齢化のため、現在は健康被害予防事業として実施している。

(1) 機能訓練事業

□水泳教室

区分 年度	時期	参加者 (人)	対象	場所
18年度	5/10 ~ 10/4 12日	延 509	小学1年生 } 小学6年生	西池袋・巢鴨温水プール
19年度	5/9 ~ 10/3 12日	延 389		
20年度	5/7 ~ 10/1 12日	延 296		
21年度	5/27 ~ 10/14 12日	延 273		
22年度	5/26 ~ 11/1 12日	延 256		巢鴨・雑司が谷温水プール

□転地療養事業（サマーキャンプ）

区分 年度	時期	参加者（人）	対象	場所
18年度	7/25 ～ 7/28 3泊4日	39	小学3年生 ） 中学3年生	竹岡健康学園
19年度	7/24 ～ 7/27 3泊4日	40		竹岡健康学園
20年度	8/5 ～ 8/8 3泊4日	40		猪苗代 四季の里
21年度	8/4 ～ 8/7 3泊4日	30		猪苗代 四季の里
22年度	8/2 ～ 8/5 3泊4日	32		猪苗代 四季の里

(2) 健康相談事業（ぜん息講演会）

区分 年度	開催回数（回）	参加延人数（人）
18年度	3	75
19年度	4	115
20年度	4	99
21年度	2	56
22年度	2	39

[7] その他

□ぜん息相談

（単位：人）

区分 年度	所内相談	電話相談	その他	計
18年度	185	39	65	289
19年度	228	66	74	368
20年度	392	100	34	526
21年度	106	50	41	197
22年度	119	52	47	218

[8] 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成

東京都は大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき18歳未満の健康障害者に医療費の助成を行っており、区は豊島区大気汚染障害者認定審査会の意見に基づき健康障害者の認定を行なっている。平成20年度から年齢制限が拡大され、18歳以上の健康障害者にも助成されることとなった。

年度	区分	大気汚染被害者認定審査会			各年度末の被認定者数(人)
		回数(回)	審査件数(件)	新規件数(件)	
18年度		12	353	107	664
19年度		12	213	10	496
20年度		12	530	371	948
21年度		12	502	320	1,237
22年度		12	790	362	1,497

□地域別大気汚染障害者認定者数

(単位：人)

地域別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
駒込	25	24	63	78	82
巢鴨	28	21	47	63	79
西巢鴨	12	7	48	58	76
北大塚	10	8	29	45	49
南大塚	23	17	44	66	75
上池袋	42	30	36	62	81
東池袋	17	13	55	64	87
南池袋	9	6	25	34	42
西池袋	31	27	43	64	97
池袋	32	26	68	78	108
池袋本町	131	89	120	128	146
雑司が谷	20	13	27	44	51
高田	23	16	31	43	54
目白	35	26	39	54	57
南長崎	77	47	91	96	108
長崎	50	42	77	111	121
千早	41	34	35	59	67
要町	29	22	31	44	55
高松	15	15	22	29	40
千川	14	13	17	17	22
総数	664	496	948	1,237	1,497